

入札（見積）結果調書

令和 3 年度

契約番号	第15-21-00011号		
件名	上下水道料金の点字によるお知らせ票作成及び送付業務		
入札(見積)年月日	令和 3年 3月 5日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	2,750 円/枚	主管課	15 営業課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000035220 (株)NTTネクシア		

入札（見積）経過

(単位：円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第1回	最低金額	第2回	最低金額	第3回	最低金額	
(株)NTTネクシア		2,500					決定
(備考)							
単価契約							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定することといたしたい。

記

- 1 件名 上下水道料金の点字によるお知らせ票作成及び送付業務
- 2 業者名 株式会社NTTネクシア
- 3 特定理由 本業務は、視覚に障がいのある使用者の希望に応じて、点字によるお知らせ票（以下「点字帳票」という。）を作成し、納入通知書や督促状、口座振替通知書などに同封して送付する業務である。
納入通知書は納期限が設定されているため、業者に納入通知書が届いてから、遅滞なく点字帳票を作成し、使用者に送付する必要がある。
また、督促状は納期限が設定されていることに加え、使用者の支払い状況に応じて作成された後、委託者が督促の要否を確認したうえで、業者に点字帳票の作成を依頼する。そのため、督促状は納入通知書に比べて、発送までの期間が短くなることから、業者には、より迅速かつ安定的な業務の遂行が求められる。
これらの理由により、点字帳票の作成から送付までを一連業務として履行でき、かつ、郵送に要する時間が短い市内の業者へ委託することが適している。
点字帳票の作成可能業者等について情報を持つ「札幌市視聴覚障がい者情報センター」に確認したところ、点字帳票を作成できる市内の業者は限られ、本市の入札参加資格を有しているのは上記業者のみであることから上記業者を特定するものである。
- 4 根拠規定 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号「契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」に該当すると判断されるため。

入札（見積）結果調書

令和 3 年度

契約番号	第32-21-00139号		
件名	貯蔵品管理システム運用保守業務		
入札(見積)年月日	令和 3年 3月 5日	午後 1時 30分	
入札(見積)場所	水道局総務部総務課入札室		
落札(決定)金額	5,669,400 円	主管課	32 給水課
	<small>入札(見積)価格に 10%に相当する額を加算した金額が法律上の落札(決定)金額である。</small>	最低制限価格	
工種(業種)	290 その他		円
落札(決定)業者	60000012940 (株) HBA		

入札（見積）経過

(単位:円)

指名(見積)業者名	入札(見積)金額						価格交渉金額
	第 1 回	最低金額	第 2 回	最低金額	第 3 回	最低金額	
(株) HBA		5,154,000					決定
(備考)							



業者特定理由書

下記の理由により業者を特定する。

記

- 1 件名
貯蔵品管理システム運用保守業務
- 2 事業者名
株式会社 HBA
- 3 特定理由
本業務は、貯蔵品管理システムの運用支援及び保守を行う業務である。
この業務を的確に実施するためには、貯蔵品管理システム全体に対する正確な知識が必要となる。また、貯蔵品管理システムの構成情報はセキュリティ上公開しないため、システム開発業者である上記業者以外が本業務を履行することができない。
以上のことから、本業務を実施する能力を有する「株式会社HBA」に特定する。
- 4 根拠規定
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 2 号に該当すると判断されるため。